

# 10月から 子ども医療費助成の対象範囲を拡大します 問こども支援課☎51-6716

## 小・中学生 所得制限を緩和します

10月1日から医療費助成の対象となる所得制限の基準を緩和します。助成を受けるためには申請が必要ですので、新たに対象となる場合は、こども支援課にて受給資格証の交付申請をしてください。  
※すでに受給資格証がある場合は、改めて申請する必要はありません。



## 高校生 入院に係る医療費を助成します ※所得制限あり

10月1日から入院分の医療費（入院時食事療養費、保険適用外の費用を除く）に対して助成を行います。中学生までと同様に所得制限がありますので、対象となるかご確認ください。入院する場合は、こども支援課にて受給資格証の交付申請を行い、医療機関に受給資格証を提示するか、医療機関で入院費用の支払いを済ませてから、償還払いの申請を行ってください。

### ■ 所得制限の基準

※父と母のうち所得の高い人の額が限度額未満の場合に対象となります。

扶養親族の人数	拡大前	拡大後（10月1日から）	
	所得限度額	所得限度額	収入の目安
0人	2,342,000円	5,320,000円	7,244,000円
1人	2,722,000円	5,700,000円	7,666,000円
2人	3,102,000円	6,080,000円	8,088,000円
3人以上の場合	扶養親族2人の場合の所得限度額に1人につき38万円を加算した額		

日中、仕事などで忙しい保護者のために

### 「夜間延長受付」と「休日受付」を行います

夜間延長受付	休日受付
8月22日(月)～26日(金)	8月28日(日)
午後5時30分～7時	午前9時～正午

▼必要なもの  
父と母と子どものマイナンバーが分かるもの、子どもの保険証

※「収入の目安」は給与収入のみの場合の額で、あくまでも目安です。  
※所得に関するお問い合わせ（対象になるかなど）は、電話では回答できませんのでご了承ください。

# 8月は「十和田市いのちを守る運動月間」です 問まちづくり支援課☎51-6777

市では、2012年に初めてセーフコミュニティ（SC）の認証を受けた8月を「十和田市いのちを守る運動月間」としています。SCは「事故やけがは予防できる」という考えに基づき、事故やけがのデータを集め、分析しながら、地域住民や各種団体、行政が一体となって予防に取り組む活動です。今回は、皆さんも取り組める「いのちを守る行動」をご紹介します。

## ■ 「ハンド&サンクス」で安全横断！！

横断歩道は歩行者優先ですが、青森県の「信号機のない横断歩道での車の一時停止率」は、全国ワースト3位の14.0%（全国平均30.6%、2021年JAF調べ）です。運転手は、横断者がいたら必ず停止をしましょう。

また、歩行者は横断の意思表示（ハンド）と止まった車への感謝（サンクス）を伝える「ハンド&サンクス」で、安全横断を心掛けましょう。

※「ハンド&サンクス」は、青森県警察が取り組んでいる交通安全スローガンです。



## ■ 「どうしたの？」 「ありがとう」の声掛け

新型コロナウイルスの感染拡大により、学校や職場などで不安やストレスを感じる人も多いと思います。元気がない人に「どうしたの？」、何かをしてもらったら「ありがとう」と、友達や同僚に声掛けをしてみましょう。

「とわだセーフコミュニティをみんなですすめ隊」では、SCの取り組みを子どもたちに伝えるため、市内在住のクラフト作家「miu.labo」がデザインしたキャラクターによる声掛けうちわを製作し、啓発活動を行っています。



「miu.labo」がデザインしたキャラクター



子どもから大人まで、一人一人の小さな行動が、みんなのいのちを守るセーフコミュニティ【安全・安心なまちづくり】につながります！